

平成27年度 第8回 役員会（臨時）議事要旨

日 時 平成27年6月17日（水） 11時25分～11時42分

場 所 大会議室（拡大役員懇談会終了後）

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

陪席者 佐々木監事，北村監事

【 協議事項 】

（1）平成26事業年度決算について（※拡大役員懇談会で協議した案件）

財務部長から，平成26事業年度財務諸表等について，文部科学大臣に提出し，承認を受けようとするものである旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

なお，拡大役員懇談会において，財務部長から，当期総利益は643百万円であるが，現金の裏付けのある目的積立金について，平成26年度は発生していない旨の説明があった。学長から，懸念する点として，附属病院セグメントにおける収支状況が挙げられ，9月までに附属病院の再建計画を立てる旨の発言があった。

（2）平成28年度概算要求事項について

財務部長から，本件について，特別経費については，教育室，学術室及び病院経営室において精査・検討を行い，要求に際して，文部科学省との事前相談を行っているところであり，平成28年度概算要求に向けて，組織整備，特別経費（プロジェクト分，全国共同利用・共同実施分，基盤的設備等整備分）等について，要求事項の選定を行うものである旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

（3）国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について—設備マスタープラン（※拡大役員懇談会で協議した案件）

財務部長から，本件について，特色ある教育研究活動等をより一層重点的に展開するため，中期目標・中期計画期間の枠組みを超えた教育設備，研究設備及び医療設備について，平成27年4月1日現在で設備マスタープランの改訂を行うものである旨の説明があり，協議の結果了承され，直近の経営協議会及びその後の役員会で審議することとなった。

(4) その他
特になし。

【 その他 】

学長から、平成27年6月24日（水）13時から開催される学長招待講演会の案内があった。

以 上